

ご家族様各位

令和5年 3月吉日  
介護老人保健施設はさま徳洲苑  
施設長 吉田 操

## 4月以降のご面会について

早春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より当施設の運営につきましては、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、政府より新型コロナウイルスについては、感染症法上の分類を変更し5月8日より季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行する方針が決定されました。今回の政府の発表を受けて、当施設での今後のコロナウイルス感染症対応についてお知らせ致します。

新型コロナウイルス第1波～8波の流行期には、加齢に伴う免疫力の低下や基礎疾患を有する高齢者の死亡が多く報告されております。現段階ではワクチン接種が唯一有効な手立てです。また新型コロナウイルスは変異が起きるスピードがインフルエンザに比べて早いこともあり、現段階ではコロナウイルスに有効な内服薬が確立されておられません。したがって今後コロナウイルス感染症が「5類」に移行しても病院や高齢者施設では感染が広がりやすく拡大した場合の影響が大きい事実に変化はありません。感染を持ち込まないようにする事が何よりも大切で、これまでの感染対策を継続することに大きな意味があります。

ご家族の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、高齢者施設の特徴をご理解頂き、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### ご面会について

5月8日～引き続きガラス越し面会及びWeb面会を定期的を実施致します。

※日程は、随時お手紙等でお知らせいたします。

#### マスクについて

ご利用者様には引き続きマスク着用は継続致します

ご家族様も来苑時にはマスク着用をお願い致します。

#### 外出・外泊について

感染防止の観点からお控えください。

以上